平成 29 年 9 月

「阿賀野市手話言語条例」が制定されました。

阿賀野市では、手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解や普及を進め、すべての 市民が安小して暮らすことができる阿賀野市を目指しています。

手話は言語(ことば)です。手・指や体の動き、視線や表情などを使って表現する言語です。

見学は、自由です。



こんにちは

~聴覚障がい者が感じている困りごと~

- 外見では分からない
- ・車のクラクションや交通機関の案内放送が聞こえない
- ・健聴者の会話に入ることができず、コミュニケーションが取りにくい
- ・困っているときなどに手話ができないからと、声を掛けてもらえない

~阿賀野市内の手話サークルです~ 地域のろう者とともに手話を学び、交流しあう場です。 参加してみませんか?

∞∞ 阿賀野市手話サークルあじさい会 ∞∞

○活動場所:水原公民館

○活動回数:週1回水曜日

午後7時~9時頃まで

○活動内容:手話の習得学習や親睦会、

手話講習会での講師









ありがとう





よろしくお願いします





手話を学ぼう!!

おはよう



